

2016.11.1
NO. 13

図書館九条の会



発行・「図書館九条の会」事務局

図書館九条の会 第12回学習会

2016年3月6日

安倍政権による戦争法強行と憲法の行方

渡辺 治（一橋大学名誉教授、「九条の会」事務局）

戦後日本の保守政権は、何度か試みた憲法改悪の企図を挫折させられた結果、「戦力」をもたないと明記した憲法九条の下で安保条約や自衛隊の存続をはかることを余儀なくされました。そのため、政府は、自衛隊は憲法九条の禁止する軍隊＝「戦力」ではない、「自衛のために必要な最小限度の実力」であるという解釈で切り抜けようとした。その代わり、政府は、自衛隊の活動に厳しい制約を付けざるを得なくなつたのです。その中心が「海外派兵はできない、集団的自衛権行使はできない」という制限でした。そのため、自衛隊は創設以来60年間、海外で戦争ができませんでした。安倍政権が強行した戦争法は、憲法により自衛隊に課せられた、こうした制約を取り払い、自衛隊を海外で戦争する軍隊に変えるねらいをもった、文字通り憲法九条を壊す法律でした。

昨年5月、安倍政権は、自衛隊の海外派兵、集団的自衛権の行使を可能にするため、戦争法を国会に提出しましたが、それに対して空前の規模の国民の反対運動が起り、9月に戦争法を強行採決したものの、その後も戦争法廃止の運動が続き、戦争法の発動はできない状態が続いています。決着は、今年夏の参議院選挙に引き延ばされました。ところが、この参議院選に向けて、運動側は、戦争法廃止の共同を発

文権による戦争法



目次

- 1 安倍政権による戦争法強行と憲法の行方
渡辺治
- 8 感想：津田ミナ子 吉水法子 山木真幸
- 10 平和と図書館について語り合おう
- 12 「あいち九条の会」から「図書館九条の会」のみなさんへ 見崎徳弘
- 15 受贈新刊書紹介 川端純四郎著『教会と戦争』 大澤正雄
- 18 布の絵本と憲法九条 渡辺順子
- 19 2015年度決算報告・2016年度予算
- 20 図書館九条の会 活動報告と予定
第13回学習会予告